令和７年度　猪名川町奨学生募集のしおり

猪名川町教育委員会では、経済的事由等により就学が困難な方を対象に、奨学金の貸与を行っています。奨学金の貸与を希望する人は、本人及び保護者とも奨学金制度の趣旨を理解し、将来の奨学金返還の義務等についての責任も十分自覚したうえで、提出期限までに必要書類を添えて申込みをしてください。

1　応募資格

次の全てに当てはまる方

（１）本人または保護者が猪名川町に居住し経済的事由で就学が困難である

（２）㋐ 高等学校・中等教育学校(後期課程)・特別支援学校(高等部)・高等専門学校・専修学校(高等課程)

㋑ 大学・短期大学・専修学校（履修期間２年以上の専門課程）いずれかに入学予定又は在学中

（３）今回申請額とこれまで貸与された猪名川町奨学金の額が合計１２０万円以下

（４）保護者の市町村民税所得割額（税額控除前）の合計額が１５４，５００円以下※（多子世帯加算あり）

※令和６年１月より変更となっておりますのでご注意ください。

〇保護者の所得要件について

・町民税の税額控除前所得割額（下図の④）から調整控除・町（下図の摘要欄に記載）を控除した額が 154,500 円以下。寄付金控除、住宅ローン控除、令和６年度定額減税などは控除の対象外です。

・多子世帯については、第３ 子以降の 16 歳未満のこども１ 人当たり 19,800 円加算。

市町村民税所得割額の確認方法（給与所得者）

※自営業等の方の確認方法など、詳細は HP をご覧ください

2　貸与する奨学金の額

（１）以下の金額を限度とし、実際に必要な額を無利子で貸与します（給付ではありません）

① 入学費貸付金　３０万円/年（入学金、制服代等）

② 就学費貸付金　３０万円/年（授業料、教材費等）

※高等学校等就学支援金（高校）、授業料減免制度（大学等）を受けている方は、その支給額を除いた金額。

③ 通学費貸付金　３０万円/年（高校のみ 交通定期代、自転車購入代等）

※ただし猪名川町から高校等に通学する場合に限ります

④ 留学費貸付金　５０万円/回（渡航費、授業料、滞在費等）

（２）①～④の全ての奨学金は、複数同時に応募することが可能です。ただし、今回申請額とこれまで貸与を受けた額を合わせて１２０万円を超えることができません。

高等学校等就学支援金（高校）、授業料減免制度（大学等）は在学校でお申込み下さい

ご家庭の経済状況によって、授業料等が減免される制度が高校、大学等それぞれにあります。

制度の詳細や申請方法につきましては、在学校または入学予定校へお問い合わせください

※高等学校等就学支援金制度、授業料減免制度は国の制度です。

3　提出書類

次の書類を提出期限までに猪名川町役場 教育振興課窓口へ提出してください。

（１）　猪名川町奨学金申請書　様式第１号

（２）　猪名川町奨学金希望調書　様式第２号　　※（１）、（２）は町 HP でダウンロードできます

（３）　所得のある親権者が前年１月１日に猪名川町に居住していない場合は、前年１月１日に居住していた市町村で取得した市町村民税課税証明書（有料）、または市町村民税課税通知書等（写し可）

4　提出期間・提出先

提出期間：１月６日（月）～１月３１日（金）必着

提 出 先：猪名川町教育委員会事務局 教育振興課（TEL　072-766-6000）

平日８：45～17：30　土・日・祝日は閉庁日です

※入学費貸付金以外は、随時受付を行っています。

※書類の審査のため、日生連絡所及びふらっと六瀬、その他町の窓口への提出は不可。

5　決定通知

提出書類を審査の上、貸与可能な場合は申請書を受理した翌月の月末までに、猪名川町奨学金決定通知書（様式第３号）を本人宛てに通知します。

6　奨学金の貸与までの流れ

奨学金の決定を受けた方は、次の書類を猪名川町役場 教育振興課窓口へ提出し、その後銀行振込により貸与を受けるものとします。

（１）猪名川町奨学金誓約書兼振込依頼書　様式第４号 （決定通知書に同封）
　　連帯保証人（保護者可）の記名押印が必要です。

（２）猪名川町奨学金借用証書　様式第５号　（決定通知書に同封）
　　※連帯保証人の実印を押印のうえ発行から３カ月以内の印鑑登録証明書（原本）の添付が必要です。また、奨学生が２０歳以上の場合は、奨学生も実印を押印のうえ、発行から３カ月以内の印鑑登録証明書（原本）が必要です。

（３）奨学金の区分ごとに次の書類

① 入学費貸付金
・入学校が発行する合格証明書（写し可）又は入学証明書（写し可）

② 就学費貸付金及び通学費貸付金
・在学校が発行する在学証明書（写し可）又は入学校が発行する入学証明書（写し可）

③ 留学費貸付金
・在学校が発行する留学証明書（写し可）又は留学校が発行する留学証明書（写し可）及び在学校が発行する在学証明書（写し可）

（４）各種費用額が確認できるもの（写し可）高校生等就学支援金、大学等の授業料減免制度を申請している場合は、その決定通知と差引後の支払金額がわかるもの。

（５）通帳のコピー　振込先確認のため

7　貸与後と返還について

貸与を受けた奨学生は、返還が終了するまでの間、毎年１月１日の現況について次の書類を提出して下さい。この書類の提出が無い場合は、奨学金を直ちに全額返還していただきます。

（１）猪名川町奨学金奨学生現況届兼返還計画届兼猶予・減額・免除申請書（様式第６号）

① 学校に就学中の場合及び学校を卒業して１年間は、奨学金の返還は猶予されます。

② 返還開始している場合で、猪名川町に居住している場合は、年間の返還額の半額で５万円を上限に５年間、返還額の減額がされます。

③ 返還開始している場合で、前年（1 月 1 日～12 月 31 日）に猪名川町に寄付をした場合は、年間の返還額の半額と寄付額から１万円を控除した額のどちらか低い方で５万円を上限に５年間、返還額が減額されます。

※②、③については、在学中及び卒業後１年間は減額できません

8　奨学金の猶予、減額、返還計画の決定及び返還方法

現況報告を審査のうえ、現況報告を受理した２カ月後の月末までに、猪名川町奨学金猶予・減額・免除決定書（様式第７号）を本人あてに通知します。これにより奨学金の返還の猶予、減額、返還計画等が決定されます。返還される方には、４月分から１年間分の納付書を同封します。最寄りのコンビニエンスストア、指定金融機関又は町役場会計課へ期日までに納めてください。返還開始より１０年以内で全額返還をいただきます。

申請から貸与、返還までの流れ

申　請

【提出書類】
- 猪名川町奨学金申請書 様式第1号
- 猪名川町奨学金希望調書 様式第2号
- 市町村民税証明書（親権者前年町外の方のみ）

審　査

決定通知

猪名川町奨学金決定通知書 様式第3号を本人宛に送付します
（審査の結果、貸与不可の場合も通知いたします）

貸与手続

【提出書類】
- 猪名川町奨学金誓約書兼振込依頼書 様式第4号※
- 猪名川町奨学金借用証書 様式第5号※
- 連帯保証人 印鑑登録証明書（原本）
- 奨学生本人20歳以上の場合 印鑑登録証明書（原本）
- 奨学金区分ごとに必要となる書類（しおり６⑶を参照）
- その他各種費用（授業料、通学費等）が確認できるもの（写し可）
- 高等学校就学支援金、授業料減免（大学等）を受けている場合は決定通知または減免後の支払額が確認できるもの
- 振込先の通帳のコピー

※様式第4号、第5号の用紙は決定通知書の送付時に同封します

貸　与

振込依頼書に登録いただいた口座にお振込みいたします

返還計画

返還終了まで毎年

猪名川町奨学金奨学生現況届兼返還計画届届兼猶予・減額・免除申請書 様式第6号
返還終了まで毎年提出いただき、翌年度の猶予や返還計画の申請をいただきます。
提出のない場合は一括での返還となりますので、必ずご提出ください。

返　還

猪名川町奨学金猶予・減額・免除決定書 様式第7号をご本人宛に送付します
返還いただく方には１年間分の返還用の納付書を同封します

返還計画

返　還

【問い合わせ先】
猪名川町教育委員会事務局　教育振興課 企画・学事担当
〒666-0292　猪名川町上野字北畑１１番地の１
TEL：072-766-6000　　FAX：072-766-8904
Mail：kyoikushinko@town.inagawa.lg.jp

様式第１号（第２条関係）

猪名川町奨学金申請書

年　　月　　日

猪名川町教育委員会　宛

下記のとおり、猪名川町奨学金条例に基づき奨学金を申請します。

なお、教育委員会において住所地、所得状況、資産状況、市町村民税等について調査確認されることについて異議ありません。

奨学生	ふりがな				生　年　月　日	
	氏　名				年　　月　　日	
	住　所					
	在学校	学校　　科　　学年				
保護者	ふりがな				生　年　月　日	
	氏　名				年　　月　　日	
	住　所	猪名川町				
	携帯電話			電話		
家族構成※1		続柄	氏　　名	年齢	勤務先（学校）	所得の有無※2
	1 奨学生	本人				有・無
	2 保護者（親権者）					有・無
	3 親権者					有・無
申請する奨学金種別	□　入学費貸付金　　貸付額は上限３００，０００円で実際に必要な費用額となります。					
	□　就学費貸付金　　貸付額は上限３００，０００円で実際に必要な費用額となります。					
	□　通学費貸付金　　貸付額は上限３００，０００円で実際に必要な費用額となります。					
	□　留学費貸付金　　貸付額は上限５００，０００円で実際に必要な費用額となります。					
特記事項（家庭事情等で、特に記入することがあれば記入してください）						

※１　家族構成欄には、奨学生本人と親権者（基本的に奨学生の父母）を記載してください。

※２　所得のある親権者が昨年１月１日に猪名川町に居住していない場合は、市町村民税課税証明書、市町村民税課税通知書等（写し可）を添付してください。

様式第２号（第２条関係）

猪名川町奨学金希望調書

奨学生名	学校名
	科　　年　　組
申請した理由、自分の学生生活、将来の夢等について、作文形式で記入してください。	
保護者名	
申請した理由について、保護者が記入してください。	
年　　月　　日 猪名川町教育委員会　宛	